



JFニュースレター 2020.4.17

新型コロナウイルス関連情報 NO.22

緊急事態宣言地域が全都道府県に拡大しました

一般社団法人日本フードサービス協会 会長 高岡 慎一郎

政府は16日に開催した対策本部で、5月6日までの期間、緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大することを決定しました。事業者への営業自粛等、緊急事態宣言を受けての具体的な措置は各自治体が行いますので、自治体からの情報に注意願います。

飲食店に対する要請について、現時点で把握できている自治体の対応をお知らせします。

都道府県における飲食店への要請について (R2.4.17/17:30時点)

(○ 要請あり、－ 要請なし、空白 検討中等)

	営業時間	酒類提供自粛		営業時間	酒類提供自粛		営業時間	酒類提供自粛
	5:00-20:00	19:00以降		5:00-20:00	19:00以降		5:00-20:00	19:00以降
北海道			石川			岡山	－	－
青森			福井			広島		
岩手			山梨			山口	－	－
宮城			長野			徳島	－	－
秋田			岐阜	○	○	香川		
山形			静岡			愛媛	－	－
福島			愛知	○	○	高知		
茨城	－	－	三重			福岡	○	○
栃木			滋賀			佐賀		
群馬			京都	○	○	長崎		
埼玉	－	○	大阪	○	○	熊本		
千葉	－	○	兵庫	○	○	大分		
東京	○	○	奈良			宮崎	－	－
神奈川	○	○	和歌山			鹿児島	－	－
新潟			鳥取	－	－	沖縄		
富山			島根	－	－			

※ 本ニュースレターは、情報共有を図るため、JF 会員にお送りしています。

この件については、JF と食の安全・安心財団が連携して情報の収集に努めています。

お問い合わせは JF 事務局：田村（03-5403-1060）、財団事務局：中村（03-5403-1064）にお願いします。

※ 新型コロナウイルスに関する情報は、協会のホームページに掲載しています。http://www.jfnet.or.jp/